

いばらき

第421号

雇用ニュース

2017年5月



小貝川ふれあい公園（下妻市） 「下妻市役所」より

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 「平成30年3月新規学校卒業者の就職に関する申し合わせ」が決まる！ 3
- ・ 就職内定率は99.3%！（平成29年3月新規高等学校卒業生） 4
- ・ プラス・テク(株)を「ユースエール認定企業」として認定！！ 5
- ・ 企業トップが語る「女性活躍」と「働き方改革」について 6
- ・ 育児休業期間中に就業した場合の育児休業給付金の支給について 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.36倍

「雇用情勢は、改善が進んでいます」

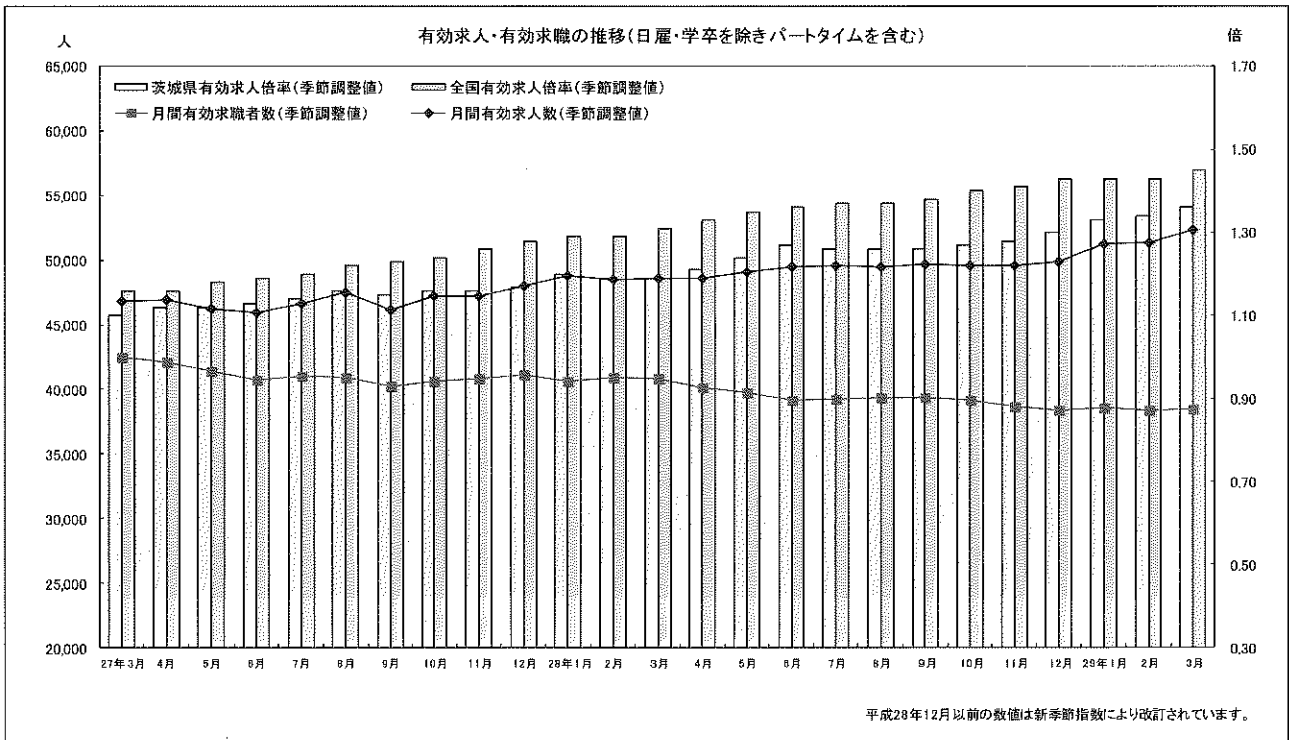
1 概況

3月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は18,739人で、前年同月と比較して6.3%増と5か月連続で増加しました。雇用形態別では、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比7.5%の増加、常用的パートタイムの求人は、同0.9%の減少となりました。新規求職申込件数は10,892件で前年同月比6.1%の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同8.7%の減少、常用的パートタイムは同1.4%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同10.0%の減少となり、高年齢求職者（60歳以上）は同3.4%の減少となりました。

有効求人数（原数値）は、56,424人で前年同月比は7.6%増加と17か月連続で増加しました。

一方、有効求職者数（原数値）は39,844人で同6.0%減と、44か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.36倍（季節調整値）で、前月を0.02ポイント上回りました。なお、原数値は1.42倍と前年同月を0.18ポイント上回りました。



平成28年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。

2 新規求人の動き

新規求人数は18,739人となり、前年同月比で6.3%増と5か月連続で増加しました。

産業別にみると、「建設業」が（前年同月比19.2%増）、「サービス業」（同18.9%増）、「製造業」（同16.8%増）、「卸売業、小売業」（同9.8%増）などで増加となりましたが、「教育、学習支援業」（前年同月比25.7%減）、「宿泊業、飲食サービス業」（同18.1%減）などが減少となりました。

規模別でみると、1,000人以上（前年同月比20.2%増）500～999人（同6.1%増）300～499人（同15.3%増）100～299人（同8.7%増）30～99人（同9.0%増）29人以下（同4.7%増）となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比7.5%の増加となり、常用的パートタイムは同0.9%の減少となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,207件で、前年同月と比較し7.0%減少となり6か月連続の減少となりました。また、新規求職申込件数に占める割合は20.3%で、前年同月（20.5%）を0.2ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は6,922人と、前年同月比で11.5%減と42か月連続の減少となりました。雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は699人で、資格喪失者の割合では6.9%（前年同月8.7%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比18.1%減となりました。

3 新規求職の動き

新規求職申込件数は10,892件となり、前年同月比で6.1%減と6か月連続で減少しました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は67.0%（前年同月68.7%）と1.7ポイント下回り、数では前年同月比で8.5%の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で33.0%（前年同月31.3%）と1.7ポイント上回り、数では前年同月比で1.0%の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職申込件数10,807人のうち34歳以下の若年者の占める割合は33.4%で3,605人、同じく、パートタイムを含む常用求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は17.2%で1,862人となりました。

「平成30年3月新規学校卒業者の就職に関する申し合わせ」が決まる!

平成29年4月24日、産・学・官の関係者出席のもと、茨城県就職問題検討会議を開催し、新規中学校、高等学校卒業者の求人活動などについての「申し合わせ」を決定しました。

早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図ることを目的としています。

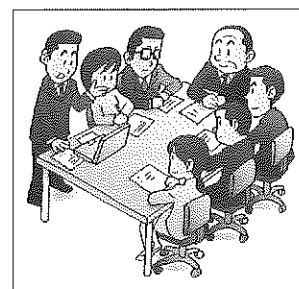
平成30年3月新規学校卒業者に関する採用選考に係る主なスケジュールは次の通りです。

| | ▽中学校卒業予定者 | ▽高等学校卒業予定者 |
|---------------|--|---|
| 求人申込み 及び受理 | 安定所において6月1日から開始 (他安定所への求人連絡は7月1日 以降) | 安定所において6月1日から開始 (求人者への返戻、学校への求人票 の提出は7月1日以降) |
| 推薦・選考 | 来年1月1日以降開始 | 9月5日以降推薦開始(文書到達主義)、9月16日以降選考開始 10月1日以降は1人2社まで応募・ 推薦可能 |
| 就業開始 | 来年4月1日以降 | 卒業後 |

安定所での求人申込み及び受理が、従来の6月20日から6月1日へと変更になりました。
詳しくはハローワークにお問い合わせください。

※採用選考にあたって、事業主の皆さまにおかれましては次のことに配慮いただく必要があります。

- ①出身地、家族の職業、経済的条件、家庭環境等を採否決定の判断資料とすることなく、応募者本人の有する適性と能力を引き出し、これを効果的に発揮させるという観点に立ち、合理的な選考がなされるようにすること。
- ②男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女子と男子の均等な機会が与えられるとともに、障害者に対しては、格別の考慮がなされるようにすること。
- ③「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に基づき、労働条件等の明示、職場における就労実態に係る情報の提供等がなされるようにすること。



就職内定率は 99.3% !

昨年に引き続き 99% の水準となる

～平成 29 年 3 月新規高等学校卒業者の求人・求職・内定状況（平成 29 年 3 月末現在）～

茨城労働局（局長 西井 裕樹）は、平成 29 年 3 月末現在における平成 29 年 3 月新規高等学校卒業者の求人・求職・内定状況を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

1 就職内定率

就職内定率は 99.3%（男子 99.3%、女子 99.3%）となり、前年同月（99.1%：男子 99.4%、女子 98.7%）に比べ 0.2 ポイント上回りました。

2 求人数

求人数は 9,660 人となり、前年同月（8,734 人）に比べ 10.6% の増加となりました。

3 求職者数

求職者数は 4,936 人（男子 2,889 人、女子 2,047 人）となり、前年同月（4,941 人：男子 2,955 人、女子 1,986 人）に比べ 0.1% の減少となりました。

4 求人倍率

求人倍率は 1.96 倍と前年同月（1.77 倍）に比べ 0.19 ポイント上回りました。

5 就職内定者数

就職内定者数は 4,903 人（男子 2,870 人、女子 2,033 人）となり、前年同月（4,897 人：男子 2,937 人、女子 1,960 人）に比べ、0.1% の増加となりました。

*本調査は学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものです。

【ハローワークの今後の取り組み】

33 人の未内定者に対し、求人情報の提供を始めとして、ハローワークの職員及び学卒ジョブサポーターが、個別支援（個別求人開拓、模擬面接、応募書類の添削等）を行い、1 日でも早い就職につながるよう引き続き全力で支援していきます。

平成 29 年 3 月新規高等学校卒業者需給状況（平成 29 年 3 月末現在）

（注）各年度とも当該年度の 3 月末現在の数値である

| | 26年 3月卒 | 27年3月卒 | | 28年3月卒 | | 29年3月卒 | | |
|-------|------------|---------|--------------------------|----------|---------------------------|----------|--------------------------|----------|
| | | | 対前年比 | | 対前年比 | | 対前年比 | |
| 求人数 | 6,601 人 | 8,026 人 | 21.6 % | 8,734 人 | 8.8 % | 9,660 人 | 10.6 % | |
| 求職者数 | 男 | 2,659 人 | 2,810 人 | 5.7 % | 2,955 人 | 5.2 % | 2,889 人 | ▲ 2.2 % |
| | 女 | 1,955 人 | 1,980 人 | 1.3 % | 1,986 人 | 0.3 % | 2,047 人 | 3.1 % |
| | 計 | 4,614 人 | 4,790 人 | 3.8 % | 4,941 人 | 3.2 % | 4,936 人 | ▲ 0.1 % |
| 内定者数 | 男 | 2,614 人 | 2,788 人 | 6.7 % | 2,937 人 | 5.3 % | 2,870 人 | ▲ 2.3 % |
| | 女 | 1,877 人 | 1,962 人 | 4.5 % | 1,960 人 | ▲ 0.1 % | 2,033 人 | 3.7 % |
| | 計 | 4,491 人 | 4,750 人 | 5.8 % | 4,897 人 | 3.1 % | 4,903 人 | 0.1 % |
| 未内定者数 | 男 | 45 人 | 22 人 | ▲ 51.1 % | 18 人 | ▲ 18.2 % | 19 人 | 5.6 % |
| | 女 | 78 人 | 18 人 | ▲ 76.9 % | 26 人 | 44.4 % | 14 人 | ▲ 46.2 % |
| | 計 | 123 人 | 40 人 | ▲ 67.5 % | 44 人 | 10.0 % | 33 人 | ▲ 25.0 % |
| 求人倍率 | 1.43 倍 | 1.68 倍 | 0.25 <small>ポイント</small> | 1.77 倍 | 0.09 <small>ポイント</small> | 1.96 倍 | 0.19 <small>ポイント</small> | |
| 就職内定率 | 97.3 % | 99.2 % | 1.9 <small>ポイント</small> | 99.1 % | ▲ 0.1 <small>ポイント</small> | 99.3 % | 0.2 <small>ポイント</small> | |

プラス・テク(株)を「ユースエール認定企業」として認定！！

～茨城県内では2番目～

茨城労働局（局長 西井 裕樹）は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、平成29年3月16日付で、プラス・テク株式会社（阿見町、代表取締役社長 中馬 直宏 氏）を認定し、認定通知書を交付しました。茨城県では、本制度による認定は2番目となります。

茨城労働局では、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を広く周知していくとともに、認定企業の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。

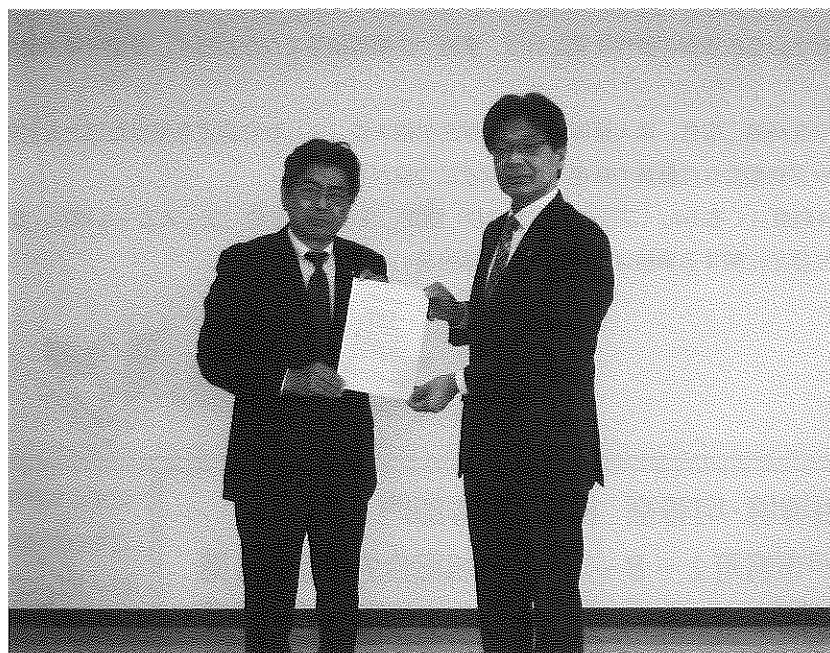
【ユースエール認定企業】

プラス・テク株式会社 （阿見町）

業 種：有機化学工業製品製造業

※愛称「ユースエール」の解説

若者（youth）を応援する（yell を送る）事業主というイメージを表現しています。



プラス・テク株式会社
代表取締役社長 中馬 直宏 氏

茨城労働局長
西井 裕樹

企業トップが語る「女性活躍」と「働き方改革」について



株式会社カスミ代表取締役社長 藤田元宏 氏
茨城労働局長 西井 裕樹

<藤田社長 PROFILE>

茨城県出身

1978年 カスミ入社。

店舗経験後、人事部マネジャー、
営業統括本部マネジャーなどを経て、

2012年 代表取締役社長就任

(注) 役職は取材時点。2017年3月1日 ユナイ
ツッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) 代表取締
役社長に就任

藤田社長：「長く働くことが美しい」というこの“岩盤”が非常に硬くてですね(笑)。社内でこの話をすると、「いや、みんな一生懸命やっているんです」と必ず意見が出るのですが、私は、「一生懸命やっていないとは言っていない。どうせやるなら、もっとスマートにやろうよ。長く働こうがやるまいが、結果は同じなのだから」と言っています。「働きやすさを尊重した中で、同じ結果を出した方がいいだろう」と言い続けていますし、時代の趨勢もあって、時の経過とともに、この意識も変わっていくのだと思います。求められているのは、「シフトチェンジしなさい」ということです。言い続けて、やり続けていくことが、大きな課題と思っています。

西井局長：「働き方改革」にはいくつか大きなテーマがありますが、いの一にやらなければならないのが、「長時間労働の解消」です。

藤田社長：そうですね。長時間労働の問題にけりをつけないと、企業の存続はきつくないと思います。 (対談 一部抜粋)

※対談の詳細は、「働き方改革 いばらき 認定企業事例集」をご覧ください。

認定制度とは

認定とは、認定制度を定める各法律の要件を満たせば、業種や企業規模等にかかわらず、都道府県労働局長に申請することができます。

認定の証であるマークを商品、広告、求人票等に付し、厚生労働大臣(※)から認定を受けたことを対外的に明らかにすることで、企業イメージアップや優秀な従業員の採用・定着などにつながります。

現在、労働局では、4制度(くるみん(プラチナ認定含む)認定、えるほし認定、ユースエール認定、安全衛生優良企業認定)が設けられています。※認定に関する事務は、都道府県労働局長に委任されています。



茨城労働局雇用環境・均等室 相談・指導部門

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 茨城総合労働庁舎6階

電話 029-277-8295 / FAX 029-224-6265

認定企業事例集は
こちらからダウン
ロードしてご覧に
なれます



男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため、「女性の活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「働き方改革」をワンパッケージで効果的に推進しています。

育児休業を取得中（取得予定）の方・育児休業給付金の申請手続きを行う事業主の方へ

育児休業期間中に就業した場合の 育児休業給付金の支給について

育児休業給付金制度では、支給単位期間(※1)中に就業した場合は申告が必要です。就業している日が10日を超えて、かつ就業している時間が80時間を超えるときは、育児休業給付金は支給されませんのでご注意ください。

また、育児休業期間中に賃金が支払われた場合は、育児休業給付金が減額支給される場合等もありますので、このリーフレットをよくご確認ください。

※1 「支給単位期間」とは、育児休業を開始した日から起算した1か月ごとの期間をいいます（育児休業終了日を含む場合は、その育児休業終了日までの期間です。）。

各支給単位期間の支給額について

原則として、休業開始時賃金日額(※2)×支給日数(※3)×67% (50%(※4)) です。
[賃金月額]

※2 「休業開始時賃金日額（以下、「賃金日額」とします。）」とは、原則、育児休業開始前6か月間の賃金を180で除した額です。

※3 「支給日数」とは、原則30日、休業終了日の属する支給単位期間についてはその支給単位期間の日数です。

※4 育児休業の開始から6か月経過後は、50%です。

各支給単位期間に支払われた賃金がある場合の支給額について

賃金(※5)が賃金月額の13%(30%(※6)) ⇒ [賃金月額×80%]と賃金の差額が支給額を超えて80%未満の場合 額となります（減額支給となります。）。

賃金が賃金月額の80%以上の場合 ⇒ 支給されません。

※5 ここでの「賃金」とは、育児休業期間を対象として支払われた賃金を指します（以下、同じです。）。

なお、賃金が賃金月額の13%(※6)以下の場合は減額支給等はありません。

※6 育児休業給付金の給付率が50%の場合は、13%ではなく、30%となります。

＜支給額の例（賃金月額が30万円の場合）＞ ※育児休業給付金の給付率が67%、支給日数が30日である支給単位期間とします。

①支給単位期間中に賃金が支払われていない場合 ⇒ 原則通りの計算で、
賃金月額30万円×67%=20万1千円です。

②支給単位期間中に賃金6万円が支払われた場合 ⇒ 賃金が[賃金月額×20%]支払われているので、
賃金月額30万円×80%－6万円=18万円です。

③支給単位期間中に賃金24万円が支払われた場合 ⇒ 賃金が[賃金月額×80%]支払われているので、
支給されません。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL290405保01

茨城県雇用関係主要指標

| 項目 年・月 | 新規求人数 | | | 新規求職申込件数 | | | 月間有効(月平均) | | 就職件数 全数 | 雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分) |
|-----------|--------|------------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|-------------------------------|
| | 全数 | うち 2次産業 | うち 3次産業 | 全数 | うち 若年者 | うち 高齢者 | 求人全数 | 求職全数 | | |
| 26年度月平均 | 17,004 | 3,552 | 13,285 | 11,079 | 4,048 | 1,722 | 46,385 | 43,022 | 3,677 | 8,943 |
| 27年度月平均 | 17,174 | 3,476 | 13,550 | 10,532 | 3,706 | 1,743 | 47,401 | 40,969 | 3,474 | 8,478 |
| 28年度月平均 | 18,066 | 3,686 | 14,218 | 9,841 | 3,329 | 1,695 | 50,009 | 39,075 | 3,304 | 7,934 |
| 27年4月 | 16,612 | 3,380 | 13,047 | 14,036 | 4,723 | 3,081 | 47,342 | 45,602 | 4,480 | 7,677 |
| 5 | 15,095 | 2,869 | 12,088 | 10,504 | 3,751 | 1,753 | 43,665 | 44,021 | 3,540 | 8,637 |
| 6 | 16,378 | 3,690 | 12,539 | 10,937 | 3,928 | 1,732 | 44,056 | 43,142 | 3,713 | 9,104 |
| 7 | 17,541 | 3,702 | 13,681 | 10,226 | 3,723 | 1,614 | 45,076 | 41,887 | 3,525 | 9,256 |
| 8 | 16,911 | 3,217 | 13,554 | 9,325 | 3,411 | 1,344 | 46,352 | 40,623 | 3,021 | 9,285 |
| 9 | 15,679 | 3,531 | 11,998 | 10,089 | 3,602 | 1,530 | 46,409 | 40,083 | 3,355 | 9,083 |
| 10 | 19,617 | 4,078 | 15,367 | 11,139 | 3,874 | 1,822 | 48,941 | 41,120 | 3,429 | 8,520 |
| 11 | 16,417 | 3,142 | 13,111 | 8,690 | 3,140 | 1,350 | 47,991 | 39,223 | 2,944 | 8,449 |
| 12 | 14,991 | 2,978 | 11,896 | 7,733 | 2,683 | 1,231 | 46,698 | 36,718 | 2,752 | 8,090 |
| 28年1月 | 20,249 | 4,150 | 15,951 | 10,554 | 3,736 | 1,663 | 48,599 | 37,157 | 2,785 | 8,021 |
| 2 | 18,963 | 3,609 | 15,234 | 11,548 | 3,893 | 1,868 | 51,261 | 39,651 | 3,377 | 7,798 |
| 3 | 17,633 | 3,369 | 14,129 | 11,604 | 4,004 | 1,927 | 52,416 | 42,401 | 4,768 | 7,820 |
| 28年4月 | 17,446 | 3,365 | 13,977 | 12,635 | 4,008 | 2,903 | 48,525 | 43,298 | 3,666 | 7,383 |
| 5 | 16,502 | 3,331 | 13,019 | 10,464 | 3,534 | 1,870 | 46,895 | 42,654 | 3,477 | 8,519 |
| 6 | 16,844 | 3,486 | 13,219 | 9,938 | 3,363 | 1,709 | 47,240 | 41,053 | 3,499 | 8,873 |
| 7 | 17,776 | 3,707 | 13,940 | 9,055 | 3,194 | 1,460 | 47,331 | 39,765 | 3,039 | 8,563 |
| 8 | 17,394 | 3,397 | 13,859 | 9,226 | 3,300 | 1,352 | 48,055 | 39,182 | 2,953 | 9,276 |
| 9 | 18,463 | 4,191 | 14,083 | 10,183 | 3,513 | 1,482 | 50,207 | 39,452 | 3,412 | 8,691 |
| 10 | 19,003 | 3,838 | 14,969 | 9,908 | 3,350 | 1,745 | 51,087 | 39,398 | 3,384 | 7,935 |
| 11 | 17,150 | 3,511 | 13,460 | 8,114 | 2,780 | 1,391 | 50,325 | 37,487 | 3,054 | 7,834 |
| 12 | 15,822 | 3,213 | 12,462 | 6,841 | 2,315 | 1,116 | 48,369 | 34,269 | 2,713 | 7,268 |
| 29年1月 | 21,349 | 4,212 | 16,967 | 10,441 | 3,550 | 1,766 | 51,102 | 35,116 | 2,668 | 7,061 |
| 2 | 20,306 | 4,012 | 16,122 | 10,391 | 3,440 | 1,682 | 54,542 | 37,379 | 3,236 | 6,884 |
| 3 | 18,739 | 3,971 | 14,543 | 10,892 | 3,605 | 1,862 | 56,424 | 39,844 | 4,550 | 6,922 |

| 項目 年・月 | 求人倍率(季調値)(倍) | | | | 前年同月比増減率(%) | | | | | | | | 全 国 完全失業者 | |
|-----------|--------------|------|------|------|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|-------------------|
| | 新規 | | 有効 | | 新規求人 | | 新規求職 | | 就職件数 | | 受給者実人員 | | 実数 (万人) | 失業率 (季調値) % |
| | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | 茨城 | 全国 | | |
| 26年度月平均 | 1.54 | 1.69 | 1.08 | 1.11 | 12.2 | 3.6 | ▲ 3.5 | ▲ 5.7 | ▲ 3.3 | ▲ 5.3 | ▲ 15.6 | ▲ 11.4 | 233 | 3.5 |
| 27年度月平均 | 1.62 | 1.86 | 1.16 | 1.23 | 1.0 | 3.5 | ▲ 4.9 | ▲ 4.8 | ▲ 5.5 | ▲ 5.5 | ▲ 5.2 | ▲ 7.6 | 218 | 3.3 |
| 28年度月平均 | 1.84 | 2.08 | 1.28 | 1.39 | 5.2 | 5.3 | ▲ 6.6 | ▲ 5.9 | ▲ 4.9 | ▲ 5.0 | ▲ 6.4 | ▲ 8.0 | 203 | 3.0 |
| 27年4月 | 1.53 | 1.75 | 1.12 | 1.16 | 0.1 | 0.1 | ▲ 6.6 | ▲ 7.8 | ▲ 1.6 | ▲ 4.8 | ▲ 3.9 | ▲ 6.5 | 234 | 3.4 |
| 5 | 1.54 | 1.77 | 1.12 | 1.18 | ▲ 6.3 | ▲ 4.0 | ▲ 8.9 | ▲ 10.8 | ▲ 9.6 | ▲ 10.4 | ▲ 7.6 | ▲ 12.6 | 224 | 3.3 |
| 6 | 1.61 | 1.80 | 1.13 | 1.19 | 4.6 | 6.8 | 1.1 | ▲ 0.4 | ▲ 4.5 | ▲ 2.5 | ▲ 2.7 | ▲ 5.8 | 224 | 3.4 |
| 7 | 1.62 | 1.84 | 1.14 | 1.20 | 7.2 | 4.3 | ▲ 5.5 | ▲ 5.9 | ▲ 2.1 | ▲ 6.2 | ▲ 7.1 | ▲ 8.2 | 222 | 3.4 |
| 8 | 1.60 | 1.86 | 1.16 | 1.22 | ▲ 0.7 | 4.9 | ▲ 4.1 | ▲ 4.0 | ▲ 0.6 | ▲ 4.3 | ▲ 5.1 | ▲ 5.9 | 225 | 3.4 |
| 9 | 1.57 | 1.84 | 1.15 | 1.23 | ▲ 12.9 | 0.9 | ▲ 13.0 | ▲ 11.7 | ▲ 12.3 | ▲ 11.6 | ▲ 6.7 | ▲ 7.1 | 227 | 3.4 |
| 10 | 1.70 | 1.85 | 1.16 | 1.24 | 7.5 | 5.4 | ▲ 1.2 | ▲ 4.0 | ▲ 10.7 | ▲ 8.2 | ▲ 8.1 | ▲ 7.3 | 208 | 3.2 |
| 11 | 1.59 | 1.91 | 1.16 | 1.26 | 2.6 | 9.3 | 1.8 | 0.3 | ▲ 5.6 | ▲ 0.5 | ▲ 2.0 | ▲ 3.4 | 209 | 3.3 |
| 12 | 1.59 | 1.91 | 1.17 | 1.28 | 1.2 | 6.2 | 3.7 | ▲ 1.7 | ▲ 4.6 | ▲ 3.7 | ▲ 3.5 | ▲ 6.3 | 204 | 3.3 |
| 28年1月 | 1.83 | 2.01 | 1.20 | 1.29 | 10.4 | 2.7 | ▲ 11.7 | ▲ 11.3 | ▲ 7.3 | ▲ 9.3 | ▲ 4.2 | ▲ 6.2 | 211 | 3.2 |
| 2 | 1.63 | 1.96 | 1.19 | 1.29 | ▲ 2.6 | 9.6 | ▲ 2.3 | ▲ 1.0 | ▲ 1.7 | ▲ 1.1 | ▲ 5.4 | ▲ 4.6 | 213 | 3.2 |
| 3 | 1.71 | 1.94 | 1.19 | 1.31 | 1.2 | 5.2 | ▲ 6.4 | ▲ 5.9 | ▲ 5.0 | ▲ 0.8 | ▲ 5.1 | ▲ 6.0 | 216 | 3.2 |
| 28年4月 | 1.80 | 2.04 | 1.21 | 1.33 | 5.0 | 3.9 | ▲ 10.0 | ▲ 11.0 | ▲ 18.2 | ▲ 10.2 | ▲ 3.8 | ▲ 8.9 | 224 | 3.2 |
| 5 | 1.77 | 2.06 | 1.24 | 1.35 | 9.3 | 10.3 | ▲ 0.4 | ▲ 1.3 | ▲ 1.8 | ▲ 2.3 | ▲ 1.4 | ▲ 5.5 | 216 | 3.2 |
| 6 | 1.78 | 2.03 | 1.27 | 1.36 | 2.8 | 5.7 | ▲ 9.1 | ▲ 7.8 | ▲ 5.8 | ▲ 6.3 | ▲ 2.5 | ▲ 7.5 | 210 | 3.1 |
| 7 | 1.80 | 2.03 | 1.26 | 1.37 | 1.3 | ▲ 1.1 | ▲ 11.5 | ▲ 10.9 | ▲ 13.8 | ▲ 1.6 | ▲ 7.5 | ▲ 10.5 | 203 | 3.0 |
| 8 | 1.79 | 2.07 | 1.26 | 1.37 | 2.9 | 8.8 | ▲ 1.1 | ▲ 1.3 | ▲ 2.3 | ▲ 0.8 | ▲ 0.1 | ▲ 3.7 | 212 | 3.1 |
| 9 | 1.84 | 2.10 | 1.26 | 1.38 | 17.8 | 9.1 | 0.9 | ▲ 3.2 | 1.7 | ▲ 2.6 | ▲ 4.3 | ▲ 8.0 | 204 | 3.0 |
| 10 | 1.83 | 2.11 | 1.27 | 1.40 | ▲ 3.1 | ▲ 1.1 | ▲ 11.1 | ▲ 11.1 | ▲ 1.3 | ▲ 8.5 | ▲ 6.9 | ▲ 9.3 | 195 | 3.0 |
| 11 | 1.90 | 2.15 | 1.28 | 1.41 | 4.5 | 7.7 | ▲ 6.6 | ▲ 2.1 | 3.7 | ▲ 3.3 | ▲ 7.3 | ▲ 7.9 | 197 | 3.1 |
| 12 | 1.89 | 2.19 | 1.30 | 1.43 | 5.5 | 7.8 | ▲ 11.5 | ▲ 7.2 | ▲ 1.4 | ▲ 5.0 | ▲ 10.2 | ▲ 9.3 | 193 | 3.1 |
| 29年1月 | 1.96 | 2.13 | 1.33 | 1.43 | 5.4 | 3.6 | ▲ 1.1 | ▲ 0.6 | ▲ 4.2 | ▲ 2.7 | ▲ 12.0 | ▲ 8.6 | 197 | 3.0 |
| 2 | 1.88 | 2.12 | 1.34 | 1.43 | 7.1 | 4.9 | ▲ 10.0 | ▲ 7.7 | ▲ 4.2 | ▲ 2.8 | ▲ 11.7 | ▲ 9.5 | 188 | 2.8 |
| 3 | 1.93 | 2.13 | 1.36 | 1.45 | 6.3 | 6.5 | ▲ 6.1 | ▲ 3.5 | ▲ 4.6 | ▲ 2.0 | ▲ 11.5 | ▲ 7.7 | 188 | 2.8 |

- (注)1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 平成28年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。